

補助金調書

補助金名	保育所建設費等補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部事業企画課 (TEL 711-4114)	
交付先	■ 団体	民間法人		区分	建設費に対する補助金	
交付先決定方法	■ 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されているもの」に該当するため。					
補助開始年度	昭和39	年度	経過年数	58	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	民間法人が行う保育所整備に対する助成を行うことにより、社会福祉の増進に資する。 【補助対象事業】 (1) 保育所等整備交付金の交付の対象となる保育所の新設等 (2) 本市の保育所整備計画に基づき行う保育所の新設等であって、市長が特に必要と認めるもの。					
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する理由	増加する保育ニーズに対応するためには、引き続き保育所等の新設、増築、増改築等の整備により定員を拡充する必要があり、社会福祉法人等に対し補助金を助成することにより、保育所等の整備の促進に寄与することが認められるため。					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	■ その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (1) 保育所等整備交付金交付要綱で定める算定方法により算定された助成額(当該額が予算の額を超える場合は、予算の額)の範囲内で市長が定める額 (2) 対象事業の総事業費の額(当該額が予算の額を超える場合は、予算の額)の範囲内で市長が定める額				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	17 件	23 件	17 件		
	1,743,243 千円	(2,707,773) 千円	2,618,709 千円	2,878,969 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	地域の保育需要に応じ、既存施設の増改築や新築の他多様な手法による保育所整備に対する助成を実施。 (内訳: 新設856人、増改築110人)					
補助金交付 による効果	認可保育所の施設整備にかかる費用を助成することにより、保育所整備の推進が図られている。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。

補助金調書

補助金名	福岡市賃貸分園設置補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部事業企画課 (TEL 711-4114)	
交付先	■ 団体	賃貸分園の設置経営者		区分	建設費に対する補助金	
交付先決定方法	■ 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。					
補助開始年度	平成21	年度	経過年数	13	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	賃貸物件による保育所の分園設置に要する賃借料及び借り上げ時における改修費等の補助を行う。					
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する理由	増加する保育需要に対応するため、引き続き既存分園への助成を行い、定員を確保する必要があるため。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	■ その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (1) 安心こども基金管理運営要領で定める算定方法により算定された補助額(当該額が予算の額を超える場合は、予算の額)の範囲内で市長が定める額 (2) 対象事業の総事業費の額(当該額が予算の額を超える場合は、予算の額)の範囲内で市長が定める額				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準						
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	7 件	7 件	7 件	7 件	
	44,220 千円	44,219 千円	43,847 千円	43,474 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	保育需要対策のため、分園への賃料に対する助成を実施 (内訳: 賃借料補助交付7件)					
補助金交付 による効果	賃貸分園の施設整備にかかる費用を助成することにより、教育、保育の推進が図られている。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。

補助金調書

補助金名	福岡市賃貸本園整備費等補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部事業企画課 (TEL 711-4114)	
交付先	■ 団体	民間法人		区分	建設費に対する補助金	
交付先決定方法	■ 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されているもの」に該当するため。					
補助開始年度	平成27	年度	経過年数	7	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	民間法人が賃貸本園を新設する際に整備費の助成を行うことにより、社会福祉の増進に資する。 【補助対象事業】 (1) 保育対策総合支援費補助金の交付の対象となる保育所の新設等。 (2) 本市の保育所整備計画に基づき行う保育所の新設等であって、市長が特に必要と認めるもの。					
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する理由	増加する保育需要に対応するためには、引き続き保育所等の新設、増築、増改築等の整備により定員を拡充する必要があり、本補助金の対象となる法人に対し、改修費等の一部を助成することにより、保育所等の整備の促進に寄与することが認められるため。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	■ その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (1) 保育対策総合支援費補助金交付要綱で定める算定方法により算定された助成額(当該額が予算の額を超える場合は、予算の額)の範囲内で市長が定める額。 (2) 対象事業の総事業費の額(当該額が予算の額を超える場合は、予算の額)の範囲内で市長が定める額。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度
	件	0	件	0	件	1
	43,965 千円	0 千円		0 千円		24,000 千円
前年度補助事業 の主な実施概要						
補助金交付 による効果	認可保育所の施設整備にかかる費用を助成することにより、保育所整備の推進が図られている。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。